

長久手市議会会議規則（昭和48年議会規則第1号）新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">第9章 請願 (請願書の記載事項等)</p> <p>第85条 請願書には、邦文を用い請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所（法人の場合には、その所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合は代表者）が署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名し、又は記名押印しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規則は、平成29年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">第9章 請願 (請願書の記載事項等)</p> <p>第85条 請願書には、邦文を用い請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、押印しなければならない。</p> <p>2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名し、又は記名押印しなければならない。</p>

請願・陳情

市議会ホームページ

(略)

請願・陳情の提出方法

- 1 要望等を文書にし、本文は「要旨」と「理由」に分け、日本文で簡潔かつ明瞭に書いてください。
- 2 あて先は「長久手市議会議長あて」です。
- 3 提出年月日、題名、請願・陳情者の住所~~氏名を~~記載し、請願者(法人の場合は代表者)が署名又は記名押印してください(拇印は不可)。~~ただし~~なお、住所、氏名は公開となります。

書式例

○○○に関する請願書(陳情書)	
平成 年 月 日	
長久手市議会議長あて	
長久手市議会議長 殿	請願(陳情)者住所
	氏名 印
	紹介議員
	氏名 印
* 陳情書には紹介議員は不要です	
1. 請願(陳情)の要旨	
2. 理由	

請願(陳情)者住所
氏名(署名(自書)又は記名押印)
紹介議員
氏名(署名(自書)又は記名押印)

愛知県公報

発行/愛知県 編集/総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

議会規則

○愛知県議会会議規則の一部を改正する規則 (議事課) 1

公安委員会規則

○愛知県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 第7号 (警務課) 2

告示

- 平成28年度愛知県一般会計補正予算の要領 第430号 (財政課) 2
- 身体障害者福祉法による医師の指定 第431号 (障害福祉課) 3
- 身体障害者福祉法による医師の指定の辞退 第432号 (同) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成27年法律第81号)施行期に当たっての取組 第433号 (同) 4

議会規則

愛知県議会会議規則の一部を改正する規則を定める。

平成二十八年十月十八日

愛知県議会議長 鈴木孝昌

愛知県議会会議規則の一部を改正する規則

愛知県議会会議規則(昭和三十一年九月定例議会議決)の一部を次のように改正する。

第八十六条第一項中「請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に「名称及び代表者の氏名」を「所



在地及び名称」に、「押印しなければ」を「請願者(法人の場合には、その代表者)が署名又は記名押印しなければ」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会規則

愛知県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年十月十八日

愛知県公安委員会委員長 入谷正章

愛知県公安委員会規則第七号

愛知県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

愛知県警察の組織に関する規則(平成九年愛知県公安委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。
第十七条の二第一項中第七号を第八号とし、第六号の次に次の一号を加える。